

## 総合体育館のネーミングライツパートナーを募集

新たな収入を確保するため、市の施設やイベントなどの名称を民間事業者が命名できる「ネーミングライツ制度」を導入しました。事業者は事業者名や商品名などをPRすることができます。今回は、総合体育館のネーミングライツパートナーを募集します。



**対象施設** 総合体育館

**契約期間** 5～10年

**契約対価** 年額200万円以上（税別）

**申** 8月1日(木)～9月30日(月)午前9時～午後5時(必着)に、提出書類を直接または郵送でスポーツ課（〒445-0006小島町大郷1-1/総合体育館内）へ。土・日曜日、祝日を除く。募集要項などは総合体育館に用意。市ホームページでダウンロードもできます。

**他** 同制度を導入する施設やイベントの案を募集しています。企画政策課（☎65・2155）へご連絡ください。

**問** ▶総合体育館と今回の募集に関すること…スポーツ課（☎54・0002）

▶ネーミングライツ制度に関すること…企画政策課（☎65・2155）

## エアリービーズの応援キャッチコピーの入賞作品を決定

西尾市とホームタウンパートナー協定を結ぶバレーボールチーム・エアリービーズを応援するため、市役所北側駐車場にPRフラッグを設置します。フラッグに掲載する応援キャッチコピーを募集したところ、94点の応募があり、次の作品が入賞しました。最優秀賞と優秀賞の作品をフラッグに掲載します。

### 最優秀賞

がんばれ ちゃちゃちゃ エアリービーズ

（加藤美来さん、貴子さん）

### ●優秀賞

・心をひとつに 翔べ エアリービーズ！  
（井上美緒さん）

・西尾市はエアリービーズの活躍でみんなが元気になる（高須幸子さん）

・輝く未来に 羽ばたけ西尾の エアリービーズ  
（犬塚美由紀さん）

### ●ユニーク賞

・西尾市に、エアリービーズ、あるってよ。

・西尾から全力応援！ AIRYBEEEEES!!

・チクッとお仕置き！ エアリービーズ

**問** スポーツ課（☎54・0002/総合体育館内）

## 市役所の多目的室と多目的広場(芝生広場)を貸し出し

**対** 市内に活動の拠点を置く営利を目的としない団体

**内** ▶多目的室（1階）…月1回、7日以内で作品展示



の場として利用できます。

※床面積約130平方メートル。冷暖房使用可

▶多目的広場…月1回、土・日曜日、祝日にイベントを開催できます。

※連日での使用可

**定** 各1団体（先着/申込開始時点で申し込み多数の場合は抽選）

**¥** 無料

**申** 問 利用開始日の2か月前の月初め（土・日曜日、祝日の場合は最初の市役所開庁日）の午前9時から、直接総務課（☎65・2164）へ。

## 中学生をシンガポール・マレーシアへ派遣

市内の中学2年生20人で構成する海外派遣団を、シンガポールとマレーシアへ派遣します。期間は8月15日(木)～21日(木)で、ホームステイや現地の学校への体験入学などを行います。氏名は順不同、敬称略



▶派遣生…出口晴陽、青山さくら(西尾中学校)、澤村彩葉、山田琴美(鶴城中学校)、大村尚輝、小林遥人、近藤碧泉(平坂中学校)、松原光志、名倉依里(寺津中学校)、阿知波直生、白井遙(福地中学校)、稲吉陽人、半田穂実(東部中学校)、池田妃那、吉田虹色(一色中学校)、井上隆人、関目あい(吉良中学校)、大野晃希、判治果倫(幡豆中学校)、川口友菜(佐久島しおさい学校)

▶引率者…4人 稲垣岳人(一色西部小学校長)、杉原博子(矢田小学校教諭)、宮地由加(吉田小学校教諭)、神谷祐輔(平坂中学校教諭)

問学校教育課 (☎65・2175)

## 第40回はず大運動会の参加グループを募集

対市内在住または在勤、在学の中中学生以上で構成する12人以上のグループ

※延期の場合も参加できるグループ

時10月20日(日) 午前8時30分～午後3時30分

※雨天の場合は10月27日(日)に延期

場幡豆小学校

内大縄跳びコンテスト、グループ対抗リレーなど

定30組(先着)

申時8月10日(土)～31日(土)

申▶直接…申込書を総合体育館または幡豆公民館へ。

▶ファクス…総合体育館(FAX54・7762)へ。

※申込書は総合体育館と幡豆公民館に用意。市ホームページでダウンロードもできます。

問スポーツ課(☎54・0002/総合体育館内)

## 軽自動車税 名称を「種別割」に変更し「環境性能割」を創設

税制改正により、10月1日(火)から現行の軽自動車税は「軽自動車税種別割」に名称が変わり、「軽自動車税環境性能割」が創設されます。



### ●種別割の税額

現行の軽自動車税と同じ

### ●環境性能割

新車・中古車問わず、50万円を超える金額で購入された三輪以上の軽自動車を対象に県が徴収します。現行の「自動車取得税(県税)」は廃止されます。

環境性能割(自家用の乗用車)の税率 下表のとおり

問税務課(☎65・2125)

### 軽自動車税環境性能割(自家用の乗用車)の税率

対象車	期 間	
	10月1日(火)～2年9月30日(水)	2年10月1日(木)以降
電気自動車など	非課税	非課税
2年度燃費基準+10%達成車	非課税	非課税
2年度燃費基準達成車	非課税	1%
その他	1%	2%

※「電気自動車など」は、電気軽自動車か天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス規制からNOx10パーセント低減達成または平成30年排出ガス規制適合)。「電気自動車など」以外は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)または平成30年排出ガス基準50パーセント低減達成車に限る